

本校のいじめへの取組及び令和6年度のいじめ認知件数について

新潟県立柏崎翔洋中等教育学校

1 本校のいじめへの取組について

本校は、生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、日頃からいじめの未然防止に取り組んでいます。また、いじめが発生した場合には、いじめを受けた生徒を保護することが重要であるとの認識を学校全体で共有し、新潟県教育委員会や関係機関等とも連携して、いじめ問題の克服に取り組みます。

本校では、上記を踏まえて「新潟県立柏崎翔洋中等教育学校いじめ防止基本方針」を作成し、本サイトにも掲載しています。

本校のいじめへの取組についてご質問やご意見のある場合は、本校にご連絡ください。

2 令和6年度のいじめ認知件数について

令和6年度に本校でいじめと認知した件数は、15件でした。

本校では、引き続き「新潟県立柏崎翔洋中等教育学校いじめ防止基本方針」のもと、いじめを見逃さず、安全・安心な学校づくりに取り組んで参ります。